

平成31年4月18日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成31年4月18日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時20分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第20号 墨田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 第2 議案第21号 墨田区立学校文書管理規程の一部改正について
- 第3 議案第22号 墨田区学校徴収金事務取扱規程の一部改正について
- 第4 議案第23号 平成31年度教育課題の選定について

第5 議案第 24 号 平成 3 1 年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価
について

第6 議案第 25 号 墨田区立小中学校の主任の発令について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料 1)

第2 平成 3 1 年度墨田区学校安全衛生管理者等の選任及び指名について(資料 2)

第3 平成 3 1 年度墨田区立小・中学校学級編制について(資料 3)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員
にお願いします。

議決事項第 1・・・20-1~20-3

議案第 2 0 号「墨田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を上程し、庶務
課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第 2 0 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、
ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第 2・・・21-1~21-4

議案第 2 1 号「墨田区立学校文書管理規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料
のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第 2 1 号は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご
異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第 3・・・22-1～22-4

議案第 2 2 号「墨田区学校徴収金事務取扱規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第 2 2 号は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第 4・・・23-1～23-9

議案第 2 3 号「平成 3 1 年度教育課題の選定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 毎月報告する「特別課題」が 4 項目と、四半期ごとに報告する「一般課題」とに分かれておりますが、「一般課題」についても、必要な場合には、随時、報告することになると思います。それでは、ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 「学校における働き方改革の推進」の執行計画の中で、「ホームページ開設の契約予定」とありますが、これは業者との契約予定ということですか。

庶務課長 現在は、施設貸出の利用方法や空き状況等については、利用者の方が学校に直接問い合わせている状況です。このため、まずは学校のホームページに、利用方法等について掲載したいと考えております。貸出方法については、様々な形態があるため、その整理をしなければなりません。将来的には、ホームページに空き状況も含めて掲載できればと思っています。

坂根委員 そうしますと、現在の学校ホームページを契約している業者と同じところと契約するということですか。

庶務課長 現在の契約業者ではなくても作成は可能ということなので、まずは、利用方法についての作成契約をするのが、5月を予定しているということです。

次長 技術的には、学校のホームページにリンクを貼るようなイメージですので、そのリンク先を作成するという事です。

阿部委員 出退勤システムの導入ですが、どこかに集約して管理するのか、あるいは学校ごとにパソコンを配置して管理するのでしょうか。

庶務課長 現在、区役所では、庁舎入口で出退勤時にカードを打刻するシステムですが、学校は人数が多くないので、職員室にiPadを置いて、そこに「カメレオンコード」という、バーコードのようなものをかざすというシステムを考えています。区役所では職員証のカードを使用していますが、「カメレオンコード」は、仮に紛失しても印刷して再発行できるなど、経費をかけずに導入できるというメリットがあります。また、簡単に運用を開始できるため、まずはインターネット環境のない幼稚園について、5月に工事、6月から試行実施して、10月頃から本格的に運用できる体制を整えていきたいと考えております。

阿部委員 週当たりの在校時間が60時間を超えないようにするといったことは、校長が管理することになるのですか。

庶務課長 はい。これまでは、ほとんど手処理で管理しているような状況だったので、時間管理を徹底して、客観的に把握していこうというのが一番の目的です。

坂根委員 教育委員会では庶務課が把握するのですか。

庶務課長 庶務課でもデータは把握できますが、基本的には学校単位で管理してもらうことになると思います。

坂根委員 例えば、週当たりの在校時間が60時間を超えてしまった後に、「在校時間を減らしてください」と教育委員会が言っても仕方がないので、今月は超えそうな教員に対して「あと何時間ですよ」とか、「在校時間が増えています」ということを伝えると効果があると思いますが、その辺は学校内と教育委員会とでどのようにすみ分けるのですか。

次長 まずは、学校で職員単位の勤務実績が把握できるようになりますので、どの職員が、このままいくと上限を突破してしまうといったことを事前に把握してもらいます。一義的には学校で個々の職員について管理してもらいます。教育委員会でやることとしては、例えば、学校ごとに取組が違っている場合などに、その学校に対して、工夫して

もらうような指導・助言をしていくということになると思います。具体的にどのようにしていくかは、これから検討しますが、イメージとしてはそのように考えております。

坂根委員 わかりました。その件に関しても、試行期間を踏まえて把握できたこと等の報告があるのですね。

次長 学校には、基本的に1カ月単位での在校時間を管理してもらいます。教育委員会としては、ある程度期間を経過した後に、学校ごとの様子を見て、個別に話をするような形になると考えております。

浅松委員 同じく、「学校における働き方改革の推進」の執行計画に記載されている「放課後の学校の緊急対応」について、もう少し説明していただけますか。

庶務課長 時間外における学校の対応ということで、他区では留守番電話で対応することで改善を図れたという例が挙げられていました。墨田区としましても、そういうことを研究していく必要があるとともに、保護者や地域の方の理解についても促進していかなくてはならないと考えております。

白石委員 出退勤システムの導入については、超過勤務の規定時間を超過した場合や超過しそうな場合には、管理職が各教員に指導をしていくということだと思います。そこで思ったのは、先生の意識の問題です。人によっては、打刻後も在校する先生が出てくるのではないかということです。それを罰しなさいというわけではありませんが、打刻後に在校しては意味がないということ、周知・喚起するような通知を出した方がよいのではないかと思います。また、「教員の一斉休暇日の設定」についてですが、これは、学校ごとに設定するのか墨田区全体として設定するのか、どちらでしょうか。

庶務課長 どちらが効果的なのか等について、今後検討していきます。

白石委員 「ホームページの開設」については、今のところ、施設貸出の利用方法や空き状況等についての周知ということですね。

庶務課長 はい。まずはそういう形から始めていきたいと考えています。課題のひとつとしては、学校ごとに、利用人数や利用団体数にかなりばらつきがありますので、それをどのように整理していくかということがあります。これらの課題については、今年度中に全てが解決するということではなく、中長期的な視点に立って検討していきたいと思っております。

白石委員 利用団体も増えてきているので、「借りたいけれど借りられない」という話を聞くことがあります。借りている団体の中には、「この日の何時からはうちが確保し

ている」と周りに言い切っている団体や、「自分たちが使うのは当たり前だ」と思い込んでいる団体も多いので、何かを説明する際には、柔らかく説明をした方がよいのではないかと思います。

庶務課長 そういうことも踏まえて、今後の対応について考えていきたいと思います。学校の統廃合等によって、地区によっては体育館の数が少なくなっているというような話があり、廃校になった場合、今まで利用していた方が他のところに行っても利用できないという話もあります。どのようにすれば、皆さんが気持ちよく利用できるのかについても、考えながら進めていきたいと思います。

浅松委員 長い間利用していることから、ある種の既得権があるかのように勘違いされている場合などは、経験上、学校と行政だけではなかなか難しい問題になりがちです。PTAの元顧問のようなコーディネーターの方が1人いると、まとまっていくのではないかと。

阿部委員 出退勤システムについては、自分で検索して自分の情報がわかるようにすれば、管理職から指摘される前に教員が自己管理して、自分で工夫するよう気を付けるので、是非そうしていただければと思います。

教育長 いろんなご意見をいただきました。反映できるものについては、事務局の方で調整しながら検討していくということによろしいですか。それでは、議案第23号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第5・・・24-1～24-3

議案第24号「平成31年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第24号は原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

議決事項第 6・・・25-1～25-3

議案第 25 号「墨田区立小中学校の主任の発令について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 前に指導教諭だった人がそうではなくなったのは、何か理由があるのですか。

指導室長 指導教諭が退職再任用のときに指導教諭ではなくなるという場合はあります。

教育長 指導教諭の制度は固定ではありません。指導教諭をずっとやっていると、場合によっては指導力が落ちることがあると思います。そこで、指導教諭が再任用になるときに、指導教諭でなくなることはあります。

坂根委員 指導教諭はかなり実力のある方だと思えますが、確かに指導力の変化が見受けられると思うこともありますので、今の説明で納得しました。

教育長 それでは、議案第 25 号は原案どおり発令することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり発令することにします。

報告事項第 1・・・資料1-1～1-4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (学校校舎等の改築・改修事業について説明)

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

(質疑なし)

指導室長 (新学習指導要領への対応について説明)

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

(質疑なし)

すみだ教育研究所長（学力向上新3か年計画の実施について説明）

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

（質疑なし）

すみだ教育研究所長（幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明）

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

（質疑なし）

報告事項第2・・・資料2-1～2-3

「平成31年度墨田区学校安全衛生管理者等の選任及び指名について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何か質疑はありますか。

（質疑なし）

報告事項第3・・・資料3-1

「平成31年度墨田区立小・中学校学級編制について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 これ以上クラス数を増やすことが難しい学校は、特別教室を利用したりするときもありますが、その辺の見通しについては、どのように、またどの時期に立てていますか。

庶務課長 ご指摘のとおり、増えている学校については、特別教室を普通教室にすることを考えています。施設として中長期的にどのような形がよいのかについては、毎年検討しております。なお、「学校施設の長寿命化計画」を、今年度及び来年度の2年間かけて策定したいと考えています。

坂根委員 「学校施設の長寿命化計画」というのは、どのような計画なのですか。

庶務課長 学校施設について、今までは50年使用できたところを60年使えるようにできないかということ、墨田区全体で考えていこうという計画です。

坂根委員 「墨田区全体」というのは、「ほかの部署も含めて」という意味ですか。

庶務課長 はい。区長部局も含めて検討しております。

教育長 長寿命化対策については、文科省からの通知に基づいて策定していくというこ

とです。

庶務課長 学校は子どもが増えた時期に合わせて建設しているということがあり、どこ
の区も同じような悩みを抱えています。教育長からお話があったように、文科省からも
通知が出ています。

阿部委員 おそらく、二葉小は建物として満杯の状態だと思いますし、一方で、四吾小
は人数が少ない。沿革や歴史があって難しいのかもしれませんが、学区域を人口で割り
振ってバランスを取りながら調整するという事は可能なのですか。

次長 数の問題からすれば、校舎を増やすか、学区域で人数調整するというやり方があ
ると思います。学区域については、町会と学校の間を考慮して、なるべく町会の固ま
りを分断しないように学区域を作ろうという考え方があります。また、幹線道路や鉄道
等、子どもの通学に支障を来さないようにという考え方があります。その2つの考え方
のもと、連合町会的な固まりを一定程度考慮して今の学区域になっているという経緯が
あるので、学区域を見直すということになると、かなり大変な作業になるかと思ひます。

阿部委員 四吾小は人数が少ないので、何かするにしても規模が小さいという点で少し
気の毒な印象を持っています。学区域を少し広くして人数を増やしたらどうかと思ひた
のですが。

次長 今のところ、すぐにどうにかするのは難しいかもしれません。

阿部委員 わかりました。

その他 1

すみだ教育研究所長 本日実施されました「全国学力学習状況調査」について報告しま
す。対象は小学6年生・中学3年生で、現在のところ調査の実施に支障があったという
報告はありません。実施内容について2点、前年と異なるところがあります。1点目は、
小学生の国語科です。前年までは国語A・国語Bのように分かれており、Aが知識、B
が活用を問うものでしたが、今年からはA・Bが一本化しました。2点目は、中学校で
加わった英語科です。内容は「聞くこと」・「読むこと」・「書くこと」・「話すこと」
に分かれています。英語の「話すこと」については、統括指導主事から説明します。

すみだ教育研究所統括指導主事 「話すこと」については、学校のコンピュータを使っ
て行います。生徒は、マイクの付いたヘッドホンを着け、コンピュータの画面とヘッド

ホンから流れる音声をもとに、声を出して回答するというものです。調査の準備を万全にするために、庶務課の教育情報担当とともに、各中学校を訪問し環境を整備してきました。学校を訪問した際に、英語科の教員と話をすることが多くありましたが、非常に前向きで、これからはスピーキングの力をつけることも重要だという考えを持っていることが把握できました。現在、中学校では答えた音声を回収して、翌日に文科省へ他教科の回答用紙とともに提出することになりますが、その提出のための作業をしているところです。教育委員会事務局としては、全校のテストが無事終了したことだけではなく、音声データが回収され、提出する手筈が整ったところまで確認してまいります。今回の調査問題のプレス発表については、本日の夜のニュース、明日の朝刊にも出しますので、詳しくはそこで確認いただけます。

坂根委員 英語のスピーキングテストに関して、本日、桜堤中の学校公開に行っていました。コンピュータ室に24席あるので、15分を5回に分けて行い、行った後に、互いに答えを言い合ったりしないよう、例えば、トイレでも伝え合わないよう動線を考えて、カンニングができないように考慮するところが大変だったそうです。また、「昨日、庶務課の教育情報担当の主査が、全校を回ってくれて大変ありがたかった」と話してくれました。ただ、最後に行った桜堤中には19時だったそうで、働き方改革を推進する立場との兼ね合いが難しいとつくづく感じました。

浅松委員 話す能力は、授業の中だけでは当然足りませんし、個人の能力によって定着の度合いが違いますので、個別に行っていくには放課後しかなく、その点が今後の課題になっていくと思います。そして、このような国や都の調査が、能力の評価にもつながっていくとよいと思います。今回は音声データでやるということですが、良い成果を出すために、各学校は「頑張らなくてはいけない」という気持ちになってくると思います。そうすると特に英語科の教員の負担が増してくるので、教育委員会の支援をお願いしたいと思っています。

その他2・・・別冊

坂根委員 教育委員会では、活発に議論が行われていますが、議案以外についても、委員から感じたこと等について話し合う機会を設けると、さらに議論が活性化すると思いますが、いかがでしょうか。

教育長 具体的には。

坂根委員 元号が変わることに際して、学校で「字体」をどうするかについては、ほとんど目にしておりませんので、「公用文の書き表し方の基準」というものから抜粋した字体の指導についての参考資料を作成しました。これはあくまで参考資料ですので、「学校教育でこうしてほしい」ということではありません。私の意図は、「平成」から「令和」に変わること、字体の筆記指導などで戸惑いや混乱が起きることを懸念して、参考になればという趣旨です。「公用文の書き表し方の基準」は、インターネットで見ることができます。ここで注意するところは、筆者の楷書の形の違いは、習慣の差異に基づく表現の差と見て、間違いではないということです。明朝体の表に例がありますが、どれも間違いではありません。

次に、「字体に関する文化庁の指針について」という報道発表があります。これは昭和24年の「当用漢字字体表」以来のものですが、内容的には特に変わっていません。囲みの中に、小学校学習指導要領解説の国語編、文部科学大臣・政務官の通知があります。その次に、「実際の教育現場では、使用する教科書やそれに基づく教材等に示された字形以外の字形は誤りとする評価が行われることがある。そのような評価は、上記の学習指導要領解説や文部科学省大臣政務官通知等の内容に基づいて、指導の状況や場面を踏まえた教育上の配慮として行われるものである。しかし一方で、「字体についての解説」についての理解そのものが十分に広がっておらず、その内容が知られないまま、指導した字形に沿った評価が行われる場合があるとの指摘もなされた。…中略…。これらの意見聴取を踏まえ、児童生徒が学習指導要領に基づく学年別漢字配当表に示す字体を標準として、漢字を習得することを通して生涯にわたる漢字学習の基礎を培うとともに、将来の社会生活における円滑な漢字運用を身につけていくことができるよう、教育関係者が「字体についての解説」の内容を理解した上で、評価においては、指導の場面や状況を踏まえた柔軟な評価を行うことが期待される。」と引用文献に書いてあります。学習指導要領にも、この「公用文の書き表し方の基準」にも関係ない漢字で、どちらかというとその先生がどう習ったかに基づいて、字体についての細かいチェックがあると見受けられるので、この際ですから解説をよくご覧になるとよいと思います。

次は、令和のアクセントについてです。アクセントは、学校ではやりませんし、どのメディアでも取り上げていません。3音節の名詞アクセントは4種類（頭高型、中高型、尾高型、平板型）がありますが、私が実際に聞いたアクセントは2種類で、一つ目は頭高

型、二つ目は平板型です。頭高の型としては「どなた」「生徒」、平板の型としては「私」「机」があります。菅内閣官房長官や、街頭インタビューでのやや年配の方は、頭高の型を使うことが多いと感じました。平板の型は、若い人が使うことが多いようです。ちなみに「昭和」は二通りあり、平板の型の方が多いです。

次に、クイズです。「ギター」は頭高型ですが、平板型化しています。「クラブ」も同様で、今はアクセントによって意味が変わっていますね。平板型化の傾向が多く見られません。

次に、参考文献の「日本アクセント辞典」は、金田一春彦監修、秋永一枝編で、秋永一枝は早稲田大学名誉教授で、両国生まれ両国育ち、そして桜蔭高校から早稲田大学に進んだ方です。墨田区が誇る人と言ってもよいので、この名前はぜひ覚えていただきたいです。

最後に、アクセントについては、学校や政府が決めるものではなく、使っているうちに自然と決まっていくものですので、参考までに記載しました。「令和」の字音については、「レイ」と「リョウ」ですが、私は「レイワ」よりは「リョウワ」の方がよいと思います。なぜかという、万葉から使われたということだと、それに近いのは呉音です。呉音というのは奈良時代のものです。「律令(リツリョウ)」もそうです。漢音というのは、平安かその後です。だから「リョウ」の方が私はふさわしいと思います。

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。